

第4回奈良市幼保再編検討委員会会議録

- ◆ 日 時 平成24年8月31日（金）午後3時～午後5時
- ◆ 場 所 奈良市立認定こども園左京幼稚園
- ◆ 委員名簿 奈良市幼保再編検討委員会委員（9名）（敬称略、カナ順）
 - 会 長 重松 敬一 （奈良教育大学教授）
 - 副会長 埋橋 玲子 （同志社女子大学教授）
 - 亀本 和也 （公募委員）
 - 古山 周太郎 （奈良県立大学准教授）
 - 竹村 健 （奈良市自治連合会会長）
 - 辻中 佳奈子 （弁護士）
 - 畑中 康宣 （奈良市PTA連合会会長）
 - 壬生 裕子 （NPO法人京都地方自治総合研究所）
 - 山本 吉延 （奈良教育大学教職大学院教授）
- ◆ 出席者 委 員 : 埋橋委員、亀本委員、古山委員、重松委員、
辻中委員、畑中委員、壬生委員、山本委員
（欠席）竹村委員
市職員 : 子ども未来部長、子ども未来部理事、
子ども未来部参事、子ども政策課長、
保育課長、保育課主幹、
教育総務部参事教育政策課長事務取扱、
教育総務課長、学校教育課長、学務課課長補佐
事務局 : 子ども政策課職員
- ◆ 傍聴者 な し
- ◆ 議 事
 1. 奈良市幼保再編基本計画（案）について
 2. パブリックコメントの実施について
 3. その他

◆ 開会

- ・ 事務局が、第4回奈良市幼保再編検討委員会の開会を告げた。

◆ 奈良市幼保再編基本計画（案）及びパブリックコメントの実施について

- ・ 事務局より、「奈良市幼保再編基本計画（案）」及び「パブリックコメントの実施」について説明が行われた。

◆ 質疑応答・意見

（○…委員 △…事務局）

○（会長）

・ それでは、ただいまの報告につきまして、最初に何かご質問、あるいはご意見等がありましたらお願いします。今、お手元にあらかじめお配りしておりますが、幼保再編基本計画（案）とパブリックコメントの利用に関わりまして、それぞれどうということでも結構ですので、ご質問やご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。あるいはせっかく施設を見ましたので、この左京の認定こども園についてのご質問でも結構ですがいかがでしょうか。

○（B委員）

・ 一通りは読んできたのですが、まだ十分丁寧に理解するところまではいってないと思います。いつも前は通るのですが、まさかこんなに園庭が広いと思ってもみませんでした。うちは子どもが2人とも保育園で育ちましたので、建物のスペースが全然違うというか、やっぱり保育園は狭いですし、園庭もこの半分もあるかないかぐらいじゃないですかね。これだけの施設が有効活用されれば、今待機児童で待っておられるような方がたくさんおられるので、この認定こども園という制度を活用して奈良市の施設をもっといろいろな方々に利用していただけるようにしていくという方向は素晴らしいなと思いました。

○（会長）

・ そういったご質問とか感想でも結構ですので、いかがでしょうか。C委員、幼稚園は見られたことはありますか。

○（C委員）

・ いや、初めて見て、自分の頃とは大違いだなと思いました。小学校とかの空き教室が問題になっていたりするのですが、ここは空いていた所も新しく使い出して、さらに増築したという話もお聞きしましたし、施設的にはとても十分活用されているのかなという印象を受けました。

○（A委員）

・認定こども園が待機児童解消という点に関してどれだけ機能するかは、乳児保育の部分がありませんから、極めて疑問ではあります。それと今、C委員の「自分の頃とはずいぶん変わっている」というのはどういう点か少し疑問で、私は30年前と変わっていないなと。幼稚園教育要領が環境を通しての保育といったのが平成元年頃です。25年前です。それがどれだけ反映されているかというのを、今夏休みと言いますか、幼稚園の部分でお子さんが来てないから部屋がこんなんだということでは説明しきれないものがあると思います。率直に言って、この人数を適正化ということとはまた別の問題というのがあるのではないのかなということを感じました。一つには、手洗いの数が一つしか各部屋にない。これで手洗い指導を30名入った時にどう徹底してするのか。細かな問題ですが、保育というのは細かな問題の積み重ねですから、施設に支えられるということがたくさんあるのですが、そういう点でスペースはこれだけ恵まれていると思うのですけれども、もう少し細かく、現実子どもをどう育てていくかということが配慮された環境になっているかということについては、かなりの見直しが必要なんじゃないかなと思います。

○（会長）

・他にはいかがですか。H委員いかがですか。

○（H委員）

・佐保台と左京とではそれほど地域性の違いというものは無いかなと思うのですけれども、保護者の方の対応といいますか、主にPTAの活動もどんな感じだったのかなと興味というか、先程地域の方の説明に少し時間がかかったというお話もありましたけれども、どのように理解が得られていったのかなということもあります。それと募集定員に対する応募人員が増えてくる可能性があるということもおっしゃっていたので、現状はいけているのですけれども、やっぱり今後解消すべき課題がかなり身近に迫っているということを考えていけないといけないと感じています。

○（会長）

・いかがですか。課題はたくさんあると思いますけれども、統合にあたってのプロセスとかあるいは今後の展開について、今現在わかる範囲で何かご説明していただければと。他の園に関わって少し参考になるようなことがあればお願いします。

△（事務局）

・学校規模適正化ということで始めまして、佐保台幼稚園は園児数がだいたい10名前後というところで推移をしていましたので、一時期園児数が4名という時期があり、教育委員会の方では、十分な幼児教育ができないということで地域にもお話をさせていただきました

した。課題となりますのは、年度ごとにPTAのメンバーが変わっていく、また佐保台の方も年度ごとに、長くて2年続けるぐらいでメンバーが変わっていきますので、年度内に話をまとめていかないと、また次の年度になりますと一からの説明になっていくということで、同じような説明を2年、3年という形になりました。一旦教育委員会の方で合意を得て、左京と佐保台を統合という話でまとまったのですけれども、年度がまたがってしまいましたので、子ども政策課に担当が移った時にまた一からという話になったところで、以前から話を聞いていた人とそうでなかった人がおられました。地域の中でも従前合意をしていた部分があるというところなのに、また一からになったのでそのあたりで受けていただく左京のほうも佐保台の方はどんな気持ちなのかなということで、少し地域同士の気持ちの難しさもあったのですけれども、繰り返し説明会とか合同でお話をさせていただいたこともありますので、その中で一つ一つ解決をしていったということだと思います。統合前については心配なことがたくさんあって、市役所の方にもたくさん質問されてきましたし、また動き始めた当初も少しあったのですけれども、3ヶ月ほど過ぎてからは、そのあたりも園の方で上手く対応していただくとか、保護者の方で話し合っていた中で解決していただいて、今のところは上手く流れてきているのではないかと思います。

○（会長）

・先程園長先生が言っておられたように子ども同士のスムーズな交流というのもあらかじめ準備をいろいろしておられたようですし、突然4月から入ったから一緒にというのはなかなか難しいようですので、プロセスが大事だなと今お聞きしてわかりました。それ以外にいかがですか、F委員いかがですか。

○（F委員）

・私が幼稚園に通っていたのが昔のことなので、自分がどういう場所でどういう遊びをしていたのかは全然記憶にないのですけれども、お部屋を拝見させていただいて、このスペースに何人の子どもが入ったらどういう状態になるのかということが想像できなかったんですね。今だと例えば1クラス20人ぐらい、15人ぐらいの人数でこの部屋に入ってどれぐらい動き回れるのかなあと。それがたとえば30人になったときにどんな動きになるのかということ漠然としながらも、やっぱり混み合ってくるのだらうなということを考えていました。そういうことを考えれば施設を活かして今後の見直しを進めていくという場合には、いろいろ考えていかなければならないことが多いのではないのかなと感じています。

○（会長）

・E委員いかがですか。

○（E委員）

・見学させていただいて、私も教室がちょっと小さいかなと思ったのですが、今までの左京幼稚園に何人いらしたのかわからないですけれども、あの教室に30人入るとちょっと小さ過ぎないかなというのが率直な感想です。私の子どもが保育園にいるのですが、1クラス20人で同じぐらいの大きさかなという気がしたので、大丈夫かなという不安、心配はありましたけれども、それ以外は3歳児を含めて上の4歳児・5歳児の見方も変わったし、その成長も見られるのでいいと園長先生もおっしゃっていたので、3歳児の教育というのがもともと課題にありましたよね。奈良市は3歳児の教育の場がないということがあったので、このタイプの認定こども園であればもっと増やしていけたらいいのではないかなと感じました。ただ、これを増やしても待機児童、0、1、2歳児の解消には全くならないので、それはそれで違う手立てが必要かなと感じます。

○（会長）

・G委員をお願いします。

○（G委員）

・私も県内の幼稚園をいくつか拝見させていただいたことがあるのですが、だいたい参観させていただける園というのは、わりと施設が整っている所が多いというか、それぞれの市町村でご自慢の施設というケースが多いですね。そういう意味で言いますと、この園が特別すごいなという印象はありませんでした。全体の広さにはゆとりがあるなと思いましたが、3歳児保育を受け入れるべき要素からいうと、まだ十分ではないのかなあと思いました。

○（会長）

・久しぶりに幼稚園に来られた方もおられますし、そういった意味では新しい一つの展望もお持ちかもしれません。それを踏まえていただきまして、今お手元にあります再編基本計画を少し分割的にご指摘いただける方がいいかもしれません。全体的にとというのはなかなか指摘が難しいでしょうから、「はじめに」というところで再編計画の必要性とか今後の展開ということが述べられておりますけれども、特段何か疑問等はなかったでしょうか。

○（G委員）

・確認させていただきたいのですが、子育て支援関連3法案が参議院を通過したのが8月10日ですよね。インターネット上を見ますと、従来の古いものと新しいものと途中のものが入り混じって、様々な情報が整理されずに出ていますね。ですから、総合こども園なのか認定こども園なのか、それすら実はよくわからない感じがあるんですね。

今日お配りいただいた資料の出所の確認をさせていただきたいと思います。それと関連

法案が8月10日に通過しましたが、あの3つの法の正式名称がおわかりでしたら確認の意味でお聞かせいただけたらと思います。というのは、最初に出てきたものは総合こども園がありましたね、あの案が消えて最後なんという法案で通ったのか、お教えいただけたらと思います。

△（事務局）

・もともと政府案でありました総合こども園法が廃止という形になりましたので、従来ありました、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法案」という名前が出てきていると思います。その他に、子ども・子育て支援法案についても修正案というのが衆議院の方の法案ということで出されましたので、それは子ども・子育て支援法案の修正案という名前が出てきたと思っています。あとはそれぞれの改正にあたっての関係法律の関係整備法案につきましても修正が出てきましたので、その修正案ということで、今のところ3つの名前はそういう形のものになっていたかと思っております。出所につきましては、今のところ8月に出た資料ということで抜粋させてもらったのが、内閣府と文部科学省と厚生労働省の平成24年8月の資料ということでインターネットに出ておりましたので、これが一番最近の形で法案が成立した後に出てきた資料ですが、どこのホームページで何日にアップされたのかは確認できていません。これで確認した中で抜粋させていただいたのが今日の資料となっています。9月18日に東京の方で国の説明がありまして、中核市からも1名参加でき、そこで具体的な法案の中身の説明とか予算管理の説明を聞いてくることができると思っておりますので、具体的な確認はそこでしていきたいなと思っております。

○（会長）

・また修正が必要な場合は後程ご報告をいただくということで今のところはよろしいですね。そのことが2ページに関わりまして、国の動向ということでさらに詳しく書いてあり、新たな幼保連携型認定こども園等につながっていくという形になっていくと思いますが、そのあたりのところを新しく3法案を確認いただいて、誤りがないようお願いしたいと思います。そのあたりで皆さんに読んでいただきまして、奈良市の状況、もしくは動向につきましてのご理解はいかがでしょうか。何か説明が足りないところとか、あるいはこういうこともあればということもありましたらお願いしたいと思います。

○（G委員）

・2ページの国の動向に関わってなんですが、ここで形式段落の3つ目、「しかし」のところですけれども、ここに書かれているのが、「保育所に入れない待機児童が多く存在する一方で、幼稚園の小規模化により空き教室が目立つようになり、利用施設の効率的な運用が求められるような状況が出てきました。このような、従来の枠組だけで対応できない状況

に対して」とありますが、この文脈で読んでいますと、いわゆる効率的な運用のために幼保の一体化が求められているということになります。まあその通りだと思うのですが、教育のことに触れられてないような印象を受けるのですが、そこはいかがでしょうか。

というのは、奈良県内で幼保一元という言葉でよく言われたのは、確かに保育所に入りきれない子どもを解消するという理屈と、どの子にも学校教育を、どの子にも教育の質的な保証が必要であるというとらえ方をしていたんじゃないかと思います。この文脈で言いますと、いわゆるキャパの問題だけの説明になっているような気がするんです。だから国としてはこうだと言えらると思うのですが、奈良県の話なので、その辺はどうかなあと思っています。

○（会長）

・国の解釈として留めておくのか、あるいは奈良市のところへ書き加えるのか、ということを含め、前から教育の質の問題ということが言われてきております。どこかでその補完として、こういった方向の再編が必要であるということでご指摘いただいたということです。

併せて奈良市の動向の5ページあたりぐらいまででいかがでしょうか。何かご指摘ありましたら、よろしくお願いします。奈良市は保育園でしたか、保育所でしたか。

△（事務局）

・児童福祉法上は保育所という名称なんですけれども、奈良市はそれぞれの保育所を条例でもって保育園という名称で定めています。

○（会長）

・保育園ですよ。一律、保育所になってますけれど、それはいいですね。その辺がどうもややこしくて。会議でも混在して使っていますので、市民の皆様が読むときに混乱をされなければいいなと思います。例えば、どこかでひと言、奈良市では条例上、保育園と呼んでいます、しかしここでは保育所という法令的なものを使います、というような注意書きがあった方がいいのかもしれない。

○（A委員）

・名称で言うなら、ここは認定こども園なのに幼稚園なんですよ。保育所なんですけども保育園とか、ちょっと混乱をきたしても不思議ではないなという印象があります。

○（会長）

・委員のメンバー等で既に知ってる人は混乱はないと思いますけれども、確かにそうですね。言葉って難しいですね。

△（事務局）

・名称のことに关しまして、奈良市については、幼稚園型の認定こども園と保育所型の認定こども園を作ってきた経過があって、条例上というか法令上は認定こども園という言葉はどこかに入れないといけないというようなことがありましたので、揃えて頭に認定こども園という形で付けるということでやってまいりましたが、今回の方針で決めていく分につきましては、全て幼稚園・保育所ではなくて、こども園で統一していくという形になります。名前となると、奈良市の公立園につきましては、こども園という名前のもに統一をされていく形になっていこうかと思っておりますので、そのあたりについては、民間がそのまま残っていけば、私立の幼稚園と民間の保育所と、公立のこども園のような3つに整理されていくんじゃないかなと思っております。

○（会長）

・こども園の「こ」は、平仮名の「こ」なんですね。漢字じゃないですね。

△（事務局）

・認定こども園自体については、平仮名の「こども」です。

○（会長）

・独立して、奈良市としては。

△（事務局）

・はい、奈良市としては、考えているところです。

○（会長）

・要するに、仮称ですね。仮称こども園。そうすると、例えば左京幼稚園は左京こども園になるわけですね、将来ね。

△（事務局）

・そうですね。名称としては、奈良市で統一した形の「こども園」というようなものにしていきたいなと思っております。

○（会長）

・現在は、認定こども園左京幼稚園。そのあたりのところで、ややこしいですね。

○（A委員）

・認定こども園左京幼稚園が固有名詞だという理解はできるのですが、言わないですよね。左京幼稚園って言ってしまいますよね。

○（会長）

・まあ、共通理解があればと思いますけども。ただ、そういう言葉によって混乱をされる場所があればかえって、パブリックコメントにしても答えにくいところもありますので。言葉の整理とか用語集が欲しいですね。ちょっと説明がどこかにあったほうがいいなと思いますね。

△（事務局）

・整理、統一と、用語の整理をさせていただきます。

○（会長）

・それでは少し拡大をしまして、Ⅱの「奈良市の幼保施設の現状と課題」というところまで含めてですね、10ページの3の前あたりまでで、併せて、前の方からでも結構です。結局この「幼稚園の状況」の7ページの一覧表では、認定こども園と書いてあるんですね。わかりました。

△（事務局）

・西北部の富雄南の横に、認定こども園と入っています。

○（A委員）

・この表のタイトルは、各幼稚園、認定こども園の状況になるべきでは。

○（E委員）

・でもそうすると、都祁保育園は保育園だから次の表に入っちゃうわけですかね。

△（事務局）

・保育園にも認定こども園がございますので。

○（E委員）

・今言ったように、幼稚園の状況に認定こども園の状況を加えると、都祁はどっちへ入れるのということに。標題を認定こども園としてしまうと、都祁保育所認定こども園ですね。だから保育所型とまた幼稚園型という分類になって。

○（A委員）

・幼稚園型認定こども園と保育所型認定こども園。詳しく丁寧に言ってあげるとそういうことになります。

○（会長）

・しかも「各保育所の状況」という中に「保育園」があるんですね。ややこしいですね。むしろカテゴリーは3つ、どっちなんですかね。やっぱり保育所には分類した方がいいのですか。あるいは、幼稚園に分類した方がいいですか。カテゴリーを3つ作って、認定こども園は認定こども園にまとめた方が、よりアピール性があるんじゃないですかね。つまり、2つのカテゴリーじゃなくて、3つのカテゴリーになってきているのだと。ゆくゆくはもっと変わっていくんだというイメージをもたせるためには、3つに分けた方がいいじゃないですか。

△（事務局）

・ご指摘の通り、分けていった方が市民の方にもわかりやすいと思います。行政側でいくとどうしても、今のところは例えば認定こども園の保育所型は保育所のところで管轄になっていまして、そうした中で、二重の行政そのままの整理の仕方になっていますので、わかりやすいように少し分けてみて。

○（会長）

・むしろこれからの施策は、その方向へいくんだ、というひとつの宣言でもあると思いますので、そこは分けた方が。保育所型であろうが、幼稚園型であろうが、認定こども園だという意味においては、1つの方向性として、新しくというか、今後の展開としては大事にしていくんだと。何か、具体的なご指摘いかがでしょうか。

○（E委員）

・6ページの下のところなんですけども、「園児数の少ない園では、家庭的な雰囲気の中でゆったり過ごすことができる反面、集団生活の中で学び合い、育ち合うことができにくい状況にあります」というふうに書かれているのですけれども、結局、例えばここの左京と佐保台を統合するにあたって、佐保台の方を残したいという保護者は、集団生活よりも少人数の雰囲気を求める、それで構わないという意見だと思うんですよ。そうすると、これだと、あえて統合するということであれば、集団生活での教育という方を市としては重視するということになるのかなというふうに理解しているのですけれども、確か市の何かでそれが書かれているんですよ。教育方針か何か。それをどこかに打ち出した方が説得的ではないかなと思うのですけれども。市としては集団の中での教育、学び合いというものが大切と考えているので、統合してでもそうするという、何か根拠が必要なのではない

かというふうに感じています。

○（会長）

・それは第4次総合計画等には書かれてないんですか。

△（事務局）

・第4次総合計画の中にも、小学校とか中学校、また幼稚園も含めて、過小規模のものにつきましては、適正化をするということで平成27年度までの中で解消するというので入れておりますので、第4次総合計画であるとか、前の学校規模適正化の中で検討いただいたところの中身の文言から、その辺りを引き出してきて、根拠として掲げているような形です。

○（会長）

・このあたりが教育の考え方の基本的なところで、どう質を向上させるかというときに、本当に少人数でやるだけでいいのかという問題と併せて、再編の問題というのは、同じ根を持っているということで、明確に根拠付けということも大事なことです。他に併せて何かご指摘いかがでしょうか。

○（C委員）

・「幼保施設の現状と課題」のところですけど、最初にレクチャーしているときに行政の方が言っておられたと記憶しているのですが、奈良市は公立というか、市立の幼稚園というのは、他の自治体に比べると多いんですよ。

△（事務局）

・そうですね、奈良市の他にいくつかは多い所もあるのですが、全国的にみると多い所の方が少ないです。

○（C委員）

・市が再編していくというのは、もともとやっぱり多いという現状があって、悪いということじゃないと思うんですよ。昔ベビーブームの時にとてもたくさんつくっていた。奈良市は基本的に子どものことを大切にしてきたんだということで、それが今の状況になって、少しアンバランスになってくるところになっているということですね、現状のところを書いたらどうだと思いませんか。他のところでは、公立そのものが少ないと、それこそこういう問題が起きないかもしれないですし、そのちゃんとやってきたところを書いてみると、これが必要になっているんだなということがわかりやすいと思うんです。

△（事務局）

・具体的にそういう形ということで決まったものはないのですが、方針としてはこのように、左京幼稚園であれば、小学校があればそこに幼稚園をつくるということで、だいたい1小学校区に1幼稚園ということでやって参りまして、一番ピークの時はいたい85%ぐらいが公立幼稚園に通っていた時期もありますが、それが現在24%に落ちてきている状況があります。その辺りでは、小規模化が本当に顕著になってきたということでもありますので、今でもまあ85%ぐらいが通っていると、そこそこ埋まっているとは思いますが、内容的にはそんな形で、おっしゃったような経過についても書かせていただいて、もともと数がそういう理由で多いということについても少し書き込みしたいと思います。

○（会長）

・そのパーセントはどこかに書いてあるのですか。

△（事務局）

・現在24%になっているのですけれども、ピーク時がおそらく85%ぐらいの数字だと思います。パーセントも含めて、ピーク時というのを表していますので、8,163名、それが80%ぐらい、数字を併せて入れてみたいと思います。

○（会長）

・だから85%の対応であった、そういう手厚い奈良市の状況というのは認識しているのだけでも、それ以上にやっぱり逆に幼稚園数が多くなっていると。何かそういう並行的なものを示していただくと、その再編の必要性というのがよりわかるかもしれません。あと、10ページの施設の状況のところ、耐震化だけが書いてありますけれども、この前の幼稚園で雨が降って土砂でという、あの辺りのところは書かなくてもいいのですか。

△（事務局）

・実は、担当の方で終わりのあたりに少し書いてみたのですが、今教育委員会の方で、今後の方向について地元と協議をしているという状況のところ、協議されている最中のところに、ちょっとどうかということ、具体名を入れた記述は抜いたという経緯があるのですけれども。

○（会長）

・改修は課題と書いてありますけれども、改修の例として名前を挙げなくてもですね、改修というのは単なる改修のイメージですけども、最近の何とかにおいてというような、そういうふうな書きぶり、要するに必要であるということ、訴えないといけないわけでは

う。実際、今は使えていないんですよね、そこは。

△（事務局）

・現在は使えていません。

○（会長）

・使えていないんですよね。子どもも移ってるんですよね。

△（事務局）

・10月末ぐらいまでは、二名幼稚園の方に合同でお借りいただいています。今、仮の園舎を建てていまして、また戻ってくるような方向です。

○（会長）

・また戻ってこられるんですか。

△（事務局）

・はい。

○（会長）

・書きぶりとしてはそういうような形で、やっぱり古くなったり、あるいは子どもたちにとって安全安心ということに関わってですね、ある程度、課題があるようなところも、耐震だけじゃなくてということも含めてですね、どれだけ今後の展開にも対応できるかということですかね、そういうことも書きぶりがあればいいんですけど。まあ、そういった背景をもっと見て、というところで10ページのところまでですけど、他に何かありませんか。

○（E委員）

・1つだけすみません。8ページの表でちょっとわかりにくいところがあって、保育所の状況なんですけども、例えば朱雀保育園は充足率が86%なのに、待機児童がいるのは、学年的なものですかね。学年か、年齢か。

△（事務局）

・面積定員が。

○（E委員）

・0歳がここは何人だけでも、それ以上に申し込みがあるという。

△（事務局）

・そうです。面積定員とかの関係と、例えば、3歳は面積定員的には入れるんですけども、兄弟がいて、1歳の方が無理だったら保護者の方に相談をして、兄弟が別れては無理ですと言われたときには待ってもらおうということになってしまいます。

○（E委員）

・わかりました。

○（会長）

・それは聞かなければわからないことですよね。だから単純に言うと、何か数字的な矛盾というのを感じるのです。

○（E委員）

・専門的な方は多分、パッと見たらわかるんでしょうけれど、一般的に見るとちょっと理解しづらいところではあります。

○（会長）

・こんなにいっぱい空いてるのに、なぜ入れないのかと言われたときに、説明が要るのではないかなという。

△（事務局）

・0・1・2歳のところだけが定員いっぱい、3・4・5歳のところが空いているという状況で、定員と比べたら空いているところが出てきていますので、そのあたりも少し説明が必要かもしれません。

○（会長）

・そうですね。ちょっと注意書きをしていただければ。それでは、その現状もさらに継続的に見ていただきまして、いよいよ再編に対する基本的な考え方ということですが、今の方向では、11ページの例示の資料の幼保連携型認定こども園の説明はこのままでいいんですね。

△（事務局）

・はい。現在、最終のものが出てきていますが、先程ご指摘もいただきましたので、資料につきましても、ここに書かせていただいて、間違いのないような形でできるだけ明記して、資料の出所も付けたいと思っております。これまでは、2つの認可施設ということで幼保連携型となっておりまして、基本的には手続き等が二重行政になっておりましたので、

それを1つの認可施設に変えていくということで、新しい制度になっていくことによりまして、手続き等につきましては、一本化されていくということになっていきますので、幼保連携型認定こども園という1つのものに、奈良市のほうも統一することによって、いろんな事務も簡素化されていくんじゃないかなということで、考えているということです。

○（会長）

・10ページにあります、私立の幼稚園とか民間保育所以外に、民間の認定こども園もできる可能性があるんですね。それはわかりませんか。

△（事務局）

・そうですね。今のところは、私立の幼稚園につきましては、従来から幼稚園としての幼児教育を続けてやっていくということになっているので、認定こども園というよりは、私立幼稚園で預かり保育を充実させながら、幼稚園としてやっていくような方向を持たれておられるようです。昨日も少し私立の幼稚園の方とお話をさせていただいて、そうしたことの方向性とか、従来から私立幼稚園が3歳を担ってきたので、3歳については私立の方で受け持っていけるような形とか、そういうことも曖昧になっているようなところがありましたので、パブリックコメントをとるといようなことも含めてご連絡差し上げています。またそれを見ていただいて、協議を進めていくような形になろうかと思っております。保育所につきましても、制度のことがまだまだわかりませんので、新たな制度の中で、今のところ明確に認定こども園のことについては聞いていない状況です。

○（会長）

・公募しておられるのは、認定こども園じゃないんですね。

△（事務局）

・はい。公募については保育所、民間保育所です。

○（会長）

・ですから、今後はこれでもいいということですね。スケジュールはどうなるか。スケジュールは、本格実施はもっと早くしなくてもいいんですね。前の議論でも少し早くしようとありましたが。

△（事務局）

・スケジュールについて、現在も私立の幼稚園が認定こども園に移行していくところにつきましては、いろんな形の補助の制度がありまして、お金が出てくるんですけども、公立のものについては全くそのようなものがないので、今のところ、市の丸々の持ち

出しの中で施設整備をやっていかなければならないところがありますので、なかなか充実した施設整備ができてきていないような状況があります。今回、新たな流れの中で、従来のままの民間からの誘導の部分しかないのか、公立園であってもこども園にしていくところにつきましては、何らかの新たな措置がされるのかということについて、ちょっと今のところでは全然わからないところがありますので、そのあたりの財政的な面のところによりまして、速度がどうなっていくのかということがおそらく決まってくるんじゃないかなということは思っています。現在は、国から出てきている資料そのものを読んでいくと、平成26年に8%に消費税がアップする時につきましては、そこから出てくる財源の中から、待機児童解消を含めた施設整備について何らかのものが出てくるであろうということですが、少しそのあたりも見えていかないと今のところはわからないというような状況ですので、平成24年度から26年度の3年間につきましては、市の財政と相談しながら、モデル園というような形で、いくつか幼保連携型認定こども園と言われるようなモデルのものにつきましては、この平成25年度、26年度でやっていけたらなということは思っているんですけども。

○（会長）

・そういう意味ではモデル園も幼保再編の本格実施の一部ですよ。

△（事務局）

・はい。

○（会長）

・そうすると、27年度から本格実施というように書かなくてもいい。あえてここで切っでやらなくても。これでは27年度まで待つのかというイメージですよ。

△（事務局）

・斜めに上がっていくところがあるので。

○（会長）

・そうそう。イメージとしてですね、スピーディにと言っておきながら、こんなに遅いのかって感じがするんですよ。本格実施が。

△（事務局）

・準備と実現が年度を追うごとに高まっていくようなイメージのものに少し表現を検討したいと思います。

○（会長）

・図というのは案外イメージを訴えますので。何か、皆さんご指摘いかがでしょうか。

○（F委員）

・今、3の話をしていて、関係があるのでちょっと2の話に戻りたいのですが、E委員からご指摘があったこととも関係すると思うのですが、年齢別の保育所の充足率であるとか待機児童数についての数字というのは、この表では挙げないのですか。そういうのは必ずしも挙げると言いたいわけではないのですが、3の再編に対する基本的な考え方で、家庭的保育を取り入れていくであるとか、地域に合わせて3歳児から5歳児、もしくは0から5歳児を対象とした数のタイプとして考えていく、というふうなことを指摘されているのですけれども、その年齢に待機が多いということを示していくほうが説得力があるのかなあというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

△（事務局）

・少しはその根拠になるような資料として、手持ちの資料ですが、子どもを0歳から2歳と3歳から5歳の大きく2つぐらいに分けてみますと、例えば保育所であれば、0歳から2歳のところにつきましては、待機児童はだいたい200人から300人ぐらい。3歳から5歳については40人から50人というところで推移をしていますので、そのあたりで0歳から2歳が多いというようなことがありますので、データも用いながら説明ができるようにしていきたいと思えます。

○（会長）

・奈良市は積極的に対応して、単に量的な問題だけではないということも背景におきながらですね、今後の展開というのを具体的に理解いただけるような、そういう説明の仕方ができればという気がするんですけど。そういうものを踏まえて、少しあと残りの時間をまとめて、いちばん大事な4番目の「魅力ある教育・保育の実施」というところで、具体的にこういうような施策を今後展開したいというところで、何か具体的にはいかがでしょうか。

○（G委員）

・すみません。もしかしたらそこまでいかないかもしれないんですけど、今会長がおっしゃったところへスムーズに行くために文脈をちょっと見ていたんですけど、最初2ページで国の動向について書かれていて、この2ページのいちばん下の10行を見ますと、「今国会で認定こども園の更なる拡充云々」とあって、最後がですね、「今後もこういった国の動向を注視していく必要があります」とこうなっているんですね。ここでは「注視していく必要があります」と書いていて、この10ページの、再編に対する基本的な考え方

の真ん中辺り、奈良市はどうするのかということを書いているところではですね、「新たな幼保連携型認定こども園に再編したいと考えています」というので、文脈からするとずいぶん飛んでいる感じがするんですね。おそらくこの並びで言うと、何でここへいったかという理屈が後ろからついてくるのかな。前から読んでいくと、その2ページから10ページで結論めいて書かれているところへは、ちょっと飛躍があって、なぜそう考えたのかということが後を読まないとわからない。ちょっと文としては読みにくい。そういう印象があります。

○（会長）

・何かうまく整合性をつけるために、何か。

○（G委員）

・どうつながるか。後ろを先に見よという話なんですかね。

○（会長）

・こういうものはだいたい結論を先に考えておりますので、確かに。

○（G委員）

・だからそうだとすると、2ページの書きぶりをね、やはりそっちの方向にある程度沿っていかざるを得ないみたいな立場を含めて言うておくかどうか。単に注視だけでは。

○（会長）

・単なるウォッチングじゃなくて、基礎を踏まえてというね。1つの改革というか、再編を考えております、というふうに。

○（A委員）

・この期に及んで私の理解が合っているのかどうか、ちょっとこれを読んで思ったのですが、この計画は、タイトル、表面には「幼稚園と保育所が生まれ変わります」とあるのですけれども、保育所の待機児童解消というよりは、幼稚園の部分での定員というか、その適正化、あんまり少ないところはやはり幼稚園としての体をなさないというあたりが、一番の問題意識で、待機児童解消には乳幼児がという観点からこの施設は、というようなことも言ったんですけども、それはそれとして、まずは幼稚園においてどれだけ幼稚園生活と言いますか、就学前の段階を送ることができるのだろうか、というところにプライオリティがあるのではないかなと思っておりまして、そこに待機児童解消とかいうのをあまり出しても、ちょっと混乱するのではないか。それも大事なんだけれども、それは小で、そうすると強調すべきところが、先ほども出てきたことに関わるのですけれども、人数だけ

がアンバランスであるという、これだとキャパだけのことだけみたいなお指摘があったのですけれども、やっぱり幼稚園で園児数が1人から10人というのは、高い幼稚園教育として、就学前教育として十分なものを提供できないということが一番強くあると思うのですね。そうしたときに、何がいちばん変わったかという、3歳以上の子どもに対して学校教育をちゃんと提供しましょうというのが、一番のポイントだと思うのですね。その観点からして、今の奈良市の公立幼稚園のそれぞれの状況はかなり危惧されるということだと思いますね。で、書きぶりのところにも関係してくるのですけれども、やはりどの子どもにも学校教育を提供しましょうと言ってきておりますから、教育方法はもちろんそれに連携したものですけれども、そういう観点から、今の公立幼稚園にはちょっと不備というか、課題が多いというようなことを強く出して、3歳児以上の就学前教育を保障するんだというようなことを強調する必要があるんじゃないかなと私は思いました。学校教育というのが11ページの表には説明がポツと出てきているのですけれども、ここの部分を強調することが、人数の適正化にはつながるんじゃないかなと。以前は幼稚園の85%を市立が占めていたけど、今は24%に落ちていったのは、やはり3歳児の保育というところで市民のニーズに応えきれていない。これは奈良市に限らずなんですけれども、それは幼稚園型認定こども園で改善されるわけですから、現にここに3歳児がすごく入ってくるんだということがありますので、まずはそのあたりを強調するということが、この幼保再編基本計画の第一段階ではないのでしょうか、と私は思うのですが。

○（会長）

・そういう意味では、書きぶりとして書かなかったというのか、書いてもらわなかったのは、せつかく適正化のところ、ある程度、幼稚園の最少人数について色々検討させていただいて、おそらく15名あたりのところで検討までいったのですけれども、そこはここでは最終的には議論はあまりしてないんですよ。もうある程度、1つの考え方としてですね、物理的ではないですけども、もしも15名を切れば、少なくとも廃園になる前に休園にするということをやっている市もあるんですよ。そういったところまで踏み込んでみるか、それとも1つの方向性としてですね、検討になると思うのですが。

○（A委員）

・幼保小連携と言いますか、就学前から小学校連続の中で、小1プロブレムということがすごく問題になっているわけですね。ご承知の通りなんですけども。その小1プロブレムが一切出てきておりませんよね、文言として。これはかなり説得力と言いますか、やっぱり幼小連携の観点から、人数があまりに少ないということは、少し問題が感じられるとか、ちょっとそのあたりも認識を深めてもらおうと言いますか、理解を持ってもらおうということは、ちょっと邪道になるのでしょうか。

△（事務局）

・今、重要なお意見をいただいたことについて、文章の中で明確に出てきていないところがあると思うので、また実際に読んでいただいた方に、どの方向を向いているのかということも少しわかるような整理の仕方も必要かと思いました。規模のことについては、12ページのところに、今言っていたような個々の適正化では、1クラス15名で、少なくともそういう意味では、4歳・5歳であれば30名ぐらいというものが最低必要だろうということで以前決めていたのですけれども、この後奈良市の中で再編していくところにつきましても、私立幼稚園は少し横に置いておいて、あと残り、例えば民間保育所であったりとか、ここから整備をしていくこども園につきましても、だいたい小さい所では90名ぐらい、それから大きな所では民間保育所でも300名近い所もあるのですけれども、今後施設整備をしていって170名から200名ぐらいのところになっていったときに、学校規模適正化で2クラスずつでだいたい50～60名、それが適正だと決めてしまうと、そこに合わない施設ができてくる中では、それは適正な規模じゃないんじゃないかということも、やっぱり出てくるんじゃないかということがあります。少なくとも施設全体の人数として90名から170名ぐらいということを書かせていただいて、それよりも小さな所については集団的な活動を含めて主張しにくいということで、ある意味でいくと適正化の今度は基準として、こういうところにも少し、今後のことを考えておく書き込んでおくほうがいいのかなと。例えば、定員の60%ぐらいを切ってくると、少しそのあたりについても検討を加えるとか、規模につきましても、学校規模適正化の流れそのままをここへ持ってくるのは難しかったので、ちょっとここは90名から170名のことを12ページに書かせてもらったんですけど、これを標準というような見方で適正であるかどうかということの中身は言葉の問題としてありますので、標準ということで、市は整備していきたいというようなことで大きさを書きますので、これ以下の施設については適正化の対象にある程度になっていくだろうというような方向性がどうかということを考えているところです。

○（会長）

・小1プロブレムはどうですか。

△（事務局）

・そうですね。後ろの方のところに、幼保小中の連携とこういう中身のことになっていきますので、このあたりのところに少し含めながら書き込みもできるかなあというように思います。

○（会長）

・せっかく小学校が30人学級をしていることも書いてないんですね。

△（事務局）

・実際のところ小学校も30人学級ということでしておりまして、幼稚園も従来は35人が標準ですけども、ここも5人切り下げて30人ということで、さらに幼稚園教諭を配置してもらっていますので、そのあたりも市独自の中身もそういうことで少し、質の保障という意味でも書かせてもらったらいいかと思います。

○（会長）

・他には。はいどうぞ。

○（G委員）

・10ページの基本的な考え方のところ、ちょっと確認も含めてなんですけど、この10ページの基本的な考え方の中の最後の段落ですけど、「今後も私立幼稚園、民間保育所、市立認定こども園はそれぞれの特色を活かしながら」とこうありますが、私立幼稚園がこども園に移行してくるという見通しはないのかどうかですね。

△（事務局）

・このあたりも決めつけて書いているかどうかなのか、今の奈良市の私立幼稚園全体の考え方とか、民間保育所の考え方確認をしなければいけないので、少しご指摘のあるような心配も懸念もありますので、そのあたりの確認もしようと思います。流れとしましては、先ほどお配りをしました資料の6ページを見ていただきますと、ちょうど幼稚園の部分だけが少し施設型給付のところの外にはみ出ている部分があって、これは従来の私学補助と、それからあと就園奨励費という形でやっているものについては、そこを利用してやりますと。その場合については、従来集めておられる保育料については、自由に設定できますけれども、逆に今度は内側に入ってきますと、今度は施設型給付をもらう形になってきますので、その中に入ってきます私立につきましては、保育料については公定価格みたいなものを幼稚園の分というのを占めていきますので、あまりそこから大きく離れた保育料の設定ができてきませんので、そのあたりで少し幼稚園の運営でどこがいいのかということを考えてもらいたいのですが。そのあたりはまだ制度とか、中身の保育料のことは決まっていませんので、このあたりの判断が私立の幼稚園とかも難しいんじゃないかなということは思っています。ただ、昨日私立幼稚園の方と話をしているとやはり、幼稚園としての位置づけ、幼稚園としての教育をやっていききたいので、市は幼稚園としての教育が続けていけるようなバックアップをやってほしいというようなご要望を持っておられるということでした。やっぱり従来、子どもたちを長時間預けるという方向に流れていくというのは、本来の方向じゃないんじゃないかということ強く思っておられますので、昔に戻って昔のような子育てができる環境を作っていきたいなというのは、根本に持っておられるようなところがありますので、今のこういうこども園化につきましても、奈良市の

全てじゃないかもわかりませんが、私立幼稚園会の全体の意向としてはそういう意向を持っておられるということだと思います。

○（G委員）

・そうですね。だけど、一旦法が通ってこのシステムができていく中で、例えば私が幼稚園長だったら、経営上どうしようかとやっぱり悩むと思うんですね。だから場合によっては、私立幼稚園でもこども園化しようかなと考えるところも当然あるだろうし、この書きぶりから言うと、本当にここまでちゃんと役割分担をしていきたいと思いますというような協議の場面などがあったのかとおもいました。それからサラッと書かれているけど、インターネットなんかを見ていると、幼稚園がなくなるらしいというので、ずいぶん喧々諤々の保護者同士の、情報が不足している中での書き込みがあります。そういう書き込みを見ている方が、ここを読んだときには、誤解をしないのかという心配があります。基本的な考え方について、ちょっと説明が少ない印象を受けますね。

△（事務局）

・ご指摘いただいたところで、資料の2ページを見ていただきますと、大事なポイントを今言っていたところがあるんですけども、改正のポイントのところ、現行の認定こども園法の目的のところから、認定こども園法の一部改正のところにつきまちは、この目的の改正のところに、幼児期の教育及び保育が生涯にわたり人格形成の基礎を培う重要なものであることを明記というところで、教育的な側面のところは十分に書き込んでいふところがありますので、そのあたりも今回の特徴として書いていかないと、幼児教育とか幼稚園がなくなってしまうというような懸念が出てしまうと思いますので、そのあたりも触れられたらどうかなということを思っています。

○（会長）

・ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○（E委員）

・今お話を聞いていると、形式的な例なんですけども、ローマ数字の3と4の順番を逆にしたら、もしかしたら読みやすいのではないかという気がするんですけど。幼稚園の教育内容なり、あとは先ほどA委員がおっしゃっていた1年生の問題なりが、一応さらっとですけども、ここに出てきているので、こういうような保育の実施に向けて、最終的に確認というか、こういうふうには再編する予定ですという、好みもあるかもしれないんですけど、そういうふうにはちょっと感じました。あと、11ページは、これまるまる新たな認定こども園についての解説だと思うんですけども、そうするとこの10ページの続きは12ページにくるんですけども、ちょっとこれもわかりにくいので、もし3と4を逆にするの

であれば、4がきて、このローマ数字の3がきて、一番最後にこの11ページをポンと付けられたら、文章が10ページから12ページへ続くかなというふうに思ったのですけれど。あと、すごく細かいところですけど、13ページの1行目に「認定こども園に使用するの施設」、と書いているんですけど、この「の」は要らないかなというふうに思います。あともう1点、確認なんですけれども、この10ページの基本的な考え方でいくと、市立の幼稚園、保育所、全て認定こども園になるということで、よろしいんですかね。そうすると、保育所型の認定こども園というのも、都祁以外に中心部なんかにも出てくるという予定があるのでしょうか。

△（事務局）

・考え方は、先ほどお配りしました国の資料の7ページを見ていただくと、やってきた前のことがおわかりいただけるかなということを思うのですけれども、7ページに子ども・子育て支援の提供というイメージがありまして、一番上に子ども・子育ての家庭状況及び費用について、4種類の丸があるんですけども、一番左が現在幼稚園を利用されている方のニーズ、その次が満3歳以上で保育所を利用されているか小学校のバンビーホームを利用されている方のニーズ。その次の3つ目が、0歳から2歳、満3歳未満のところで保育所を利用されているニーズ。そして3歳未満で家庭でお子さんをみられている方のニーズというようなことがありますので、まず市の方で大まかにこういう4つぐらいのニーズのところで、奈良市の就学前の子どもたちのニーズを調査し把握をしないといけないという、今までやったことのないようなことが出てきていますので、これ大変な中身の仕事になってくると思うのですけれども、それに基づいて、市町村子ども・子育て支援事業計画を立てていくということがあって、その計画でニーズを十分に補うだけの計画的な整備をなさないとことになっています。ですので、今奈良市にあります、民間の保育所、私立の幼稚園の収容能力的な中身、そしてあとは公立が担っていかないといけない中身というのが、こうした計画の中である程度の枠組が決まってくると思いますので、そうした公立が受け持つ部分について、今あります38の幼稚園と19の保育所を採用させていただくということで、その形として今、こども園という形をしていきたいと。制度的には、この幼保連携型認定こども園という形のものに統一をさせていただきたいということがありますので、幼稚園型の認定こども園もこの幼保連携型の認定こども園に、保育所型の認定こども園も幼保連携型の認定こども園に移行させていただいて、公立については全て、この幼保連携型認定こども園という1本の制度のもとにできるものとして整備をさせていただくと、基本的な色々な事務手続きであったり、説明時の立場というものが1本化されていきますので、対応していきたいと思っています。

○（F委員）

・今ご説明いただいた内容では、実際に地域ごとにいくつずつの認定こども園を残してい

くか、言葉が悪いかもしれませんが、それでいくかというのは一定の需要の調査把握をした後で決められるのでしょうか。

△（事務局）

・そうですね。現在の利用状況というのは、地域に住んでおられても違う所の保育所に預けておられたり、私立であれば市外の所に預けておられる方もいたりということで、なかなかきちっとした把握は難しいのですけれども、現在の傾向から、今現在57あるところにつきましては、だいたい30いくつぐらいのところまで、民間と併せて整備をさせていただくというような形のところで、ある地域でいきますと、全く民間がないところは、公立で準備をしていかないといけませんので、今の人数からはここは4園とか5園のこども園に整備をする、ここは民間の保育所なり私立の幼稚園がありますので、公立で足りない部分について2園程度かなというような、ある程度のシミュレーションをした形でもってはいらるのですけれども。ただこの後、民間の保育所をまだ少し増設をしていきますので、今後保育所ができる場所によりましては、また変わっていきますので、だいたいこのゾーンとかこのエリアの中でいくつぐらい、といった形で計画の原案としては持っているというような段階のところでは。

○（会長）

・はい、ありがとうございます。他にはいかがですか。先ほどご指摘があった、最終的にローマ数字の3の再編の実施方法を4番目の方に持っていくにしても、要するにできるだけ具体的ところで指摘できるところは、上手く説明できるような形でですね、イメージができるような書きぶりをしてほしいということですよ。今言ったローマ数字の4のところも、内面的にはわかるのだけでも、じゃあ具体的に何をするかということが見えないというところで、今の3番目の再編の実施方法を持ってきたらどうかということですので、この3番と4番のところをうまく入れ替えるか合体するかですね、上手く具体的には何になるのかというところが、市民の皆さんにもわかるような書きぶりをしてほしいなど。家庭的保育事業も、保育ママまでは書かないんですよ。

△（事務局）

・13ページの上から3つ目の丸のところ、少しご指摘をいただいて、検討も必要だということがありますので、少し担当の方でも先進のところを調べさせていただいて、奈良市の場合につきましても、ある程度の方向性をもって入れていくということで、ここに少し書かせていただいたんですけれども、幼稚園・保育所・認定こども園の整備だけでは早期にできるのかというようなことがありますので、家庭的保育等の良質な小規模な保育サービスの導入を検討しますということで。

○（会長）

・その言葉としてね、家庭的保育事業と言われても、市民の方はわかりにくいんじゃないかなと。通称保育ママと、その方がわかりやすいかなというふうに思ったものですから。法的にはそうだと思うのですが、イメージがうまく合体していただければいいので、市民の皆さんにどういう言葉が波及性があるかなと。最終的には先ほどご指摘があった、幼稚園の質の問題って言うんですかね、それと同時に待機児童をどうするのかというのは、後半の方にはないんですね。待機児童という言葉はひと言も出てこないんですね。

△（事務局）

・「子育て支援の充実」のところで、待機児童の問題あたりも書き込みしながら、先ほどご指摘していただいたような順番を少し変えてみるとかやった中に、具体的な中身として待機児童の解消も議論していただいた中の大きな要素の1つでありましたので、またここに書き加えるか、考えていきたいと思います。

○（会長）

・他にないかありませんか。

○（C委員）

・ちょっと話は戻りますけども、12ページの再編方法で、2番目の丸、人数基準を90人から170人程度というふうにしたところで、先ほど説明ありましたように、1学年だいたい30人で、3歳から5歳で90人で、0歳から5歳の場合はそれに少し足すという感じで、90人から170人という数字を出したという話でしたが、そのことをぜひ書いていただくと、この人数がわかりやすいなという感じがします。なぜかというと、3歳から5歳と0歳から5歳までと2つのタイプがあるのに、人数が同じというのはちょっと変なのかなという感じがしています。もう1つ、もし例えば子どもが増えた場合には、新しく造るのかということもちょっとこれだと、200人とか250人とか希望した人数が出てきた場合に2つに分けるのかとか、そういうところを踏まえてそこまで考えておられるのかなと。先ほどのお話ですとやはり、統合していく、再編していくという感じだったんですけども、その点に関してはちょっとどうなのか、お聞きしたい。

△（事務局）

・実は、0歳から5歳の子どものを見ていったときに、3歳以上につきましては全ての子どもに幼児教育を提供するということですので、奈良市にいる3歳のすべての人数に対応するような施設整備が必要だということを基本にやっていく。0歳からのところにつきましては、就労等の関係で保育が必要な子どもにということで、今のところ、37%ぐらいが保育が必要だということに言われているところがありまして、今後、国が想定しているの

が44%ぐらいまで整備が必要というのを考えているようです。ただ、0歳からにつきましては、100%になりませんので、おそらくだいたい40%から45%というところを最初想定して整備をしていくということだと思いますので、どちらかというところ、90人とか170人ありましても、0歳から2歳の人数が少し少なく、3歳から5歳の割合が大きいというような施設の割合になっていますので、年齢ごとに同じ人数が入っていくわけじゃなくて、0歳が5、6人であれば、次に1、2歳が10人程度というような形で、3歳になったら20人、4歳と5歳が30人というような施設の90人の内訳になっていくような形になっていくかと思います。そういう意味では、170人としても同じような割合で、0歳から2歳が少し少なく、3歳から5歳が多いというようなことで、あともう1つは、3歳から5歳のタイプでいくと、ちょうどこの認定こども園が170人の定員ということになっていますので、基本が3歳から5歳であれば、多分2クラスずつ、3、4、5歳がいて、だいたい170人ぐらいの規模かと。そうしていきますと、現在あるような公立の幼稚園の施設については、だいたいこのぐらいの規模の園舎を持っているところが多いですので、新たに増築をたくさんしなくても整備ができていくんじゃないかということと、あまり大きな規模の公立を建ててしまいますと、逆にいくと、数が今度もっと少なくなる。今はこれぐらいの規模でいきますので、だいたい中学校区に最低1つは残せるような形になってきますけども、規模の大きなところでいきますと、今度は公立がないような所も出てきたりしますので、ある程度の規模で場所の配置があるほうがいいのかという考えで計算していきますと、だいたい各中学校区に最低1つは公立を残せるような感じで整備できるんじゃないかということ考えているところです。

○（会長）

・はい、他にいかがでしょうか。

○（H委員）

・先ほど先生がおっしゃってくださったので、僕もちょっとそのことが気になっていたもので、お答えいただいたことで、ある程度というか、細かい部分がありますから。で、子どもがいろんな意味で難しくなってくる3歳の時期に、やっぱり友達と触れ合わせたいとか、保護者としてもいろんな保護者の方と色々な情報を得たりしていきたいということで、本当に3歳児の教育、保育というのは、とても大切なところなので、一刻も早くそういうことが実現していくのが一番いいと思うのですが。そんな中でやっぱり私立の幼稚園とか民間保育所という言葉がたくさん出てきたときに、奈良市が本当に足並みを揃えて、私立の幼稚園とか民間保育園と一緒にあって解消されていくというようにとらえる保護者の方も出てくるのかなと思いますので、そのあたりの書きようというのを、少しご検討いただいたらいいのかなというふうに思います。15の私立の幼稚園はやっぱり地域によってはかなり集中しているので、その地域の方が見られたら私立の幼稚園はあそこあそこだと

すぐにわかられると思うのです。実際、西の方でも、私立の幼稚園が3歳児を取り合っているというふうな感じで、そこへもってきて公立の幼稚園が本来ならば2クラスぐらい十分できる子どもがいるのに、今年も1クラスしかないという声も聞きます。そうしたときに、どこまでその私立の幼稚園と足並みが揃っているんだろうなというようなことが、ちょっとこれだけを見たときに、わかりにくいとか誤解されるようなこともあるのかなと思いました。それをちょっとG委員がおっしゃってくださって、今お答えいただいた範囲で僕も理解したつもりではいるのですが。

△（事務局）

・なかなか十分に書ききれてなくて、今いただいたご意見とかパブリックコメントをいただきながら、さらに指摘もあると思いますので、10月の次回の委員会につきましては、今回いただいた中で書きぶりを変えていきますし、また我々も少し考えながらとか、資料も集めながら、そのあたりが伝わるような形で、最終的な計画ができるように準備していきたいと思っています。施設のイメージとしましては、こども園になっていきますので、この左京であれば170人のうち、だいたい40人ぐらいの長時間保育の定員枠として、130人ぐらいを短時間保育の定員枠として設けていますので、場所によってはそれを逆転するような、逆に言うと都祁であれば逆でしたね。都祁は短時間が30人で、長時間が130人というような、ちょっと逆転した形になっているんです。それはやはり地域の保育事情に応じてその枠は決めていきますので、少なくともその形になっていきますと、それぞれのこども園のところにつきましては、利用のところからそのニーズによって入ってきますので、ある程度の規模は確保できていけるんじゃないかということで、親の就労に関係なく、3歳の子どもたちが20人、30人集まって保育できていけるような環境が提供できるんじゃないかということがあります。それからどうしても、幼稚園がなくなってしまっただけで教育はどうなるのかというような心配も加わっていくので、そのあたりのところにつきましても、先ほどの目的のことであるとか、それから保護者のところへそこまで出しているかわからないんですけども、4ページ、5ページを見ていただきますと、少し具体的な制度設計のことが書かれています。配置する職員というところ、4ページの下から2つ目なんですけれども、ここに新たに保育教諭というような名前のもので、これは幼稚園の免許と保育士の資格の両方を持つというような職員の条件があって、その下には公立のこども園の職員の身分ということについては、基本的には教育公務員特例法に規定する教育公務員としての取り扱いというような中身のことがあります。下の研修についても、教育基本法に定められているような研修の充実とか、機会が与えられたりとか、というような中身ですので、こども園のイメージとしたら、提供するサービスは限りなく今の保育所に近いというか、そのようになっていきますけれども、中を支えていく人材につきましては、現在の保育士さんももちろん教育をやっていただいているんですけども、教育の側面のところも意識したような資格であったりとか、研修といったようなことも保障され

たような中身になっていきます。そうした部分で、また充実した幼児教育を提供できるような形というのがこども園にもあるということも、そこまで書けたらいいのですが、そうしたことは少しわかりやすいものも資料提供できたら、安心していただけるのかなと思いますので、またちょっと考えてみたいと思います。

○（B委員）

・そのへんのところも含めてなんですけれども、全部文章の中に網羅するとさらに見にくくなって、我々も多分読む気が起こらないのではないかと思いますので、よく今多いのは、Q&A方式で、これができたらどうなんですか、とか、これはなくなるんですか、みたいなことを、別紙でそういうような形で、本当に具体的な質問項目をあえてこちら側から投げかけるような形で、先ほどからいろんな意見を出されたことに対する回答を書かれたらどうかと思います。

○（会長）

・はい。さらに書きぶりについてもご指摘いただきましたし、内容についてもさらに検討されると思うのですが、基本的にこれを基にして、9月にパブリックコメントと、その前には書き直したものは委員には配られるんですか。

△（事務局）

・そうですね。今日いただいて、市民だよりも9月10日ということで挙げていますので、これがどこまで改善できるかというのは限界もあると思いますので、今いただいたご意見の中で、我々のなかで改善できる部分は改善させていただいて、難しい部分はまた先の委員会までの間に、少しそのあたりの今のQ&Aなんかも、ある程度のもはできるかもしれませんが、加えながらやっていくということで、今回かけさせていただくものにつきましては、10日までの間にはお送りしたいとは思いますが、内容の確認につきましては、できましたら会長、副会長の方にご一任いただくような形で、少しやりとりをさせていただきたいなということは考えてはいるんですけど。

○（会長）

・そういう意味では、できるだけ一両日、なかなか難しいかもしれませんが、ご意見がありましたら、早めにメールでもあるいは電話でも結構ですので、ご指摘いただきたいなあと思います。今日の足りない分につきましては、ぜひお願いをしたいなと。併せてそれで、9月にパブリックコメントを実施して、そして次回以降最終的にこの再編の、いわゆる報告というのは、来年3月になるのか、それとももう少し早くですか。

△（事務局）

・今のところ予定しておりますのは、10月5日で締め切りますので、出てきた中身の整理と、我々の考え方というのを読んでいただいて、10月の中旬以降に第5回を行わせていただいて、今いただいたようなご意見を含めてちょっと充実させたものを、11月の上旬あたりに一旦、基本計画ということで発表させていただくというようなことでいけたらということを考えております。それ以降、先ほど言いましたように、我々が今考えているような地域ごとの再編のイメージみたいなものについて、またご意見をいただきながら、最終は2月の中旬あたりに、少し地域ごとの計画も含めたような実施計画を発表させていただくというようなイメージで持っております。これにつきましては、25年度の予算の中に乗せていかなければ前に進んでいきませんので、3月の議会で25年度の予算を審議していただきますので、その前に一定の方向として決めていただきますと、それを基に予算要求をしているんだということで、説明もしていけるのかなあと思いますので、2月中旬あたりに最終の形ができていければということをおっしゃっているところですよ。

○（会長）

・議会でも、より関心の高いと言いますかね、皆さんが注視される内容でもありますので、できるだけ速やかに皆さんのご意見をまとめ、またそれを提案できるように、ということが基本に考えているところではありますけども。ということで、そのパブリックコメントの方法につきましては特段お任せしてもいいでしょうか。具体的にこういうところをさらに注意してほしいと、書きぶりについてはご指摘がありましたので。そうすればさらに細かい点について、文言のてにをはも含めて、もしもご意見等ありましたら、できるだけ速やかに事務局にご指摘をいただくことにしまして、パブリックコメント等に関わるものについて、内容の検討の最終的な承諾は、会長と副会長にお任せいただければということですよ。

はい。そうしましたら、この段階におきまして、今日の予定をしていました、この再編計画における検討は終了させていただければと思っております。次回開催等につきましては、事務局の方でよろしくお願ひしたいと思っております。これからさらに検討を重ねてまいりますけども、先ほど言いましたように、質的な面も含めまして、より奈良市の子どもたちのためにですね、特に幼保はかなり関心の高い課題でもありますので、ぜひ皆さんの引き続きのご意見を賜ればというふうにおっしゃっております。そうしましたら、今日はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

以上